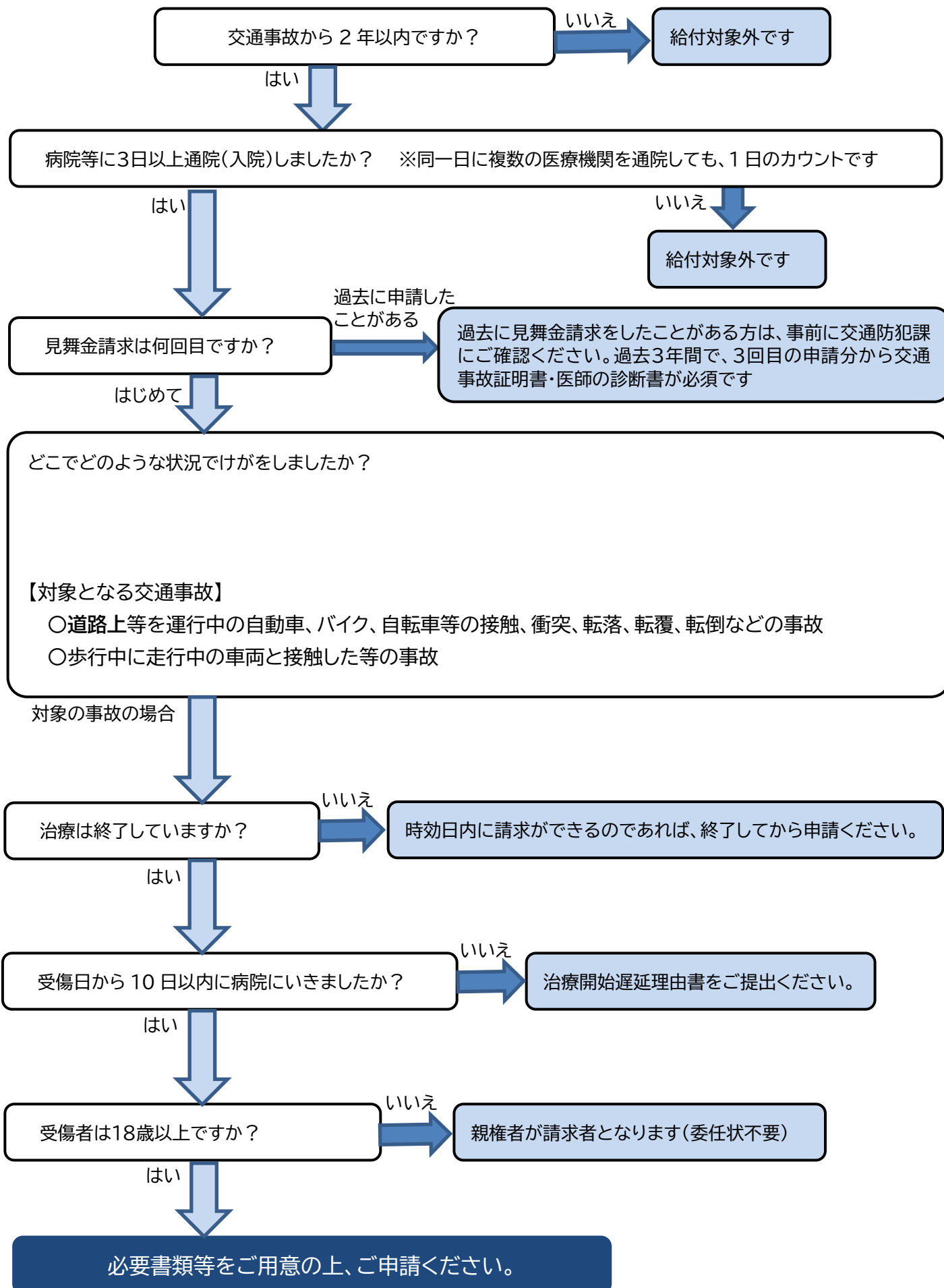


県民交通災害請求チェックシート



必要なもの		提出の時にチェック
	会員証(交通事故日に加入していたもの)	☐
	受傷者の印鑑(シャチハタ不可)	☐
	請求者の印鑑(シャチハタ不可)	☐
	交通事故申立書 ※目撃者覧は、ご家族や親族、未成年者は対象外となります。	☐
	病院、柔道整復師・あんまマッサージ師・はり師・きゅう師(施術証明)の ●診断書(様式第5号)原本 または、 ●自賠責保険を請求された方はその診断書と診療報酬明細書のコピー ※領収書や領収書に添付されている診療明細書ではありません ※見込みの診断書は受付できません ※診断書について疑義がある場合は、病院等に照会させていただく場合があります	☐
	運転免許証(免許が必要な車両を運転していた場合)	☐
	治療開始遅延理由書	☐
	委任状(受傷者本人が来られない場合)	☐
注意: 今回の見舞金請求が過去3年間で、3回目以上の人は事故証明書及び医師の診断書が必須です。		

【給付が受けられない場合】

- 会員又は見舞金請求人の故意(会員自ら傷つけた場合・自殺目的の事故)によるもの
- 会員が他人を傷つけることを目的とした場合の自らの事故
- 見舞金請求人が会員を死傷せしめることを目的として生じた場合の事故
- 無免許又は酒気帯び運転等による事故
- 天災によって生じた事故

【全部又は一部の額を給付制限する場合】

- 正当な理由なく障害の治療に関する医師の指示に従わなかったとき
- 会員又は見舞金請求人の行為に重大な過失があったとき(著しい注意義務違反など)
- その他法令に違反し、県市町村総合事務組合長が不適当と認めたとき

メモ			
受傷者	様	住所・日中の連絡先	